

## 速報（第1報）：2022年10月、新専門医制度へ一斉移行決定！

会長 佐堀彰彦

会員の先生方が最も関心をお持ちの日本専門医機構専門医制度（以下、新制度）への移行については、日本眼科学会専門医制度（以下、旧制度）の近藤峰生委員長（三重大眼科教授）が「日本眼科学会雑誌」第125巻12号P.1087の「理事会から」の記事でも言及されています。その後、日眼常務理事会の承認を受け、去る12月19日に開催された日本眼科医会臨時全国会長会議の場で近藤委員長からは「新制度への一斉移行」についてのご説明を伺いましたので、まずは確定している最重要事項のみを会員の先生方に速報いたします。さらに少し詳しい内容は追って当会のホームページに掲載する予定です。また今後は日眼および日眼医のホームページや「日本の眼科」、「日本眼科学会雑誌」にも是非ご注目ください。

### 1. 旧制度の眼科専門医は全員が一斉に2022年10月1日より新制度に移行します

\*これは2018年からの新制度下での専攻医が2022年6月に試験を受け、2022年10月1日に初の新制度専門医になると機を一にし、混乱を最小限に抑えるためです。

### 2. 旧制度専門医の有効期限によって単位取得状況が異なるため、移行前（2022年9月30日まで）に取得すべき旧制度下での単位数が設定されました（別表参照）

\*仮にこの条件をクリアできなくても新制度専門医への移行は認められます。しかし、単位の不足分は更新後5年内(2027年まで)に新制度下での単位取得で補う必要があります。

\*現時点での単位取得の確認は、①日眼ホームページの会員マイページ(ただし令和3年12月中は改修中でアクセス不可)、②メール(kousin@po.nichigan.or.jp)、③FAX(03-3293-9384)、④年1回の郵送(4月更新者は6月頃、10月更新者は12月頃)で可能です。電話での問い合わせは受け付けられません。

### 3. 新制度下での専門医受験、認定および更新の際に、日眼および日眼医の会員であることが必須条件になることは今までと変更ありません

### 4. 日眼や日眼医への新専門医制度関連のお問い合わせはご遠慮願います（移行に関するご質問は、すべて都道府県眼科医会で取りまとめた上で日眼医に報告します）

\*今後は都道府県眼科医会が窓口になりますので、日眼や日眼医への直接のお問い合わせはご遠慮ください。また、誤解や混乱を避けるために質問等はすべて書面（メールも含む）でお願いします。電話でのお問い合わせには応じられません。

## 別表

専門医カードに記載してある有効期限によって、2022年9月30日までに取得すべき単位数が異なる	
専門医カードに記載してある有効期限	2022年9月30日までに取得すべき単位数
2022年9月30日	100
2023年3月31日	90
2023年9月30日	80
2024年3月31日	70
2024年9月30日	60
2025年3月31日	50
2025年9月30日	40
2026年3月31日	30
2026年9月30日	20
2027年3月31日	10

眼科の専門医制度は令和4年10月に大きな転換点を迎えます。一斉移行ということで、最短の先生は2022年3月末に旧制度下での更新後、6か月という短期での更新となります。この先生方は2022年4月1日から2022年9月30日までに10単位の取得が必要です。移行時に設定された単位取得条件を満たしていなくても不足分は新制度での単位取得で補えば更新は可能です。しかしながら、新制度では旧制度で認められていた数名の学会発表での単位申請が認められなくなったり、入退室のチェックが厳しくなったりする可能性があり、旧制度での単位取得の方が有利と思われますので、令和4年9月30日までになるべく不足の単位は取得されることをお勧めいたします。更新までの日眼総会への出席義務についても未定です。未だ流動的な部分も多く、詳細は確定後に随時お知らせ申し上げますが、現時点ではここまでとご理解ください。

幸いながら、令和4年4月14日(木)～17日(日)には大阪で第126回日眼総会が開催されます。大阪大学の主管で、私も日眼総会の総副会長を務めさせていただきます。当会会員の先生方に単位取得も含め、絶好の機会となりますので、是非積極的にご登録、ご参加くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

新専門医制度への移行は少なからず混乱が予想されます。日眼と日眼医からは、全会員がスムーズに移行できるよう、都道府県眼科医会の協力が求められています。我々大阪府眼科医会も積極的に情報を発信し、協力していく所存ですので、ご協力よろしくお願い申し上げます。